

北海道と東京を拠点に相続の総合支援を 相続人の気持ちに寄り添いながら煩雑な手続きを代行



代表社員 公認会計士・税理士 西俊輔
1967年生まれ。北海道出身。監査法人に勤務した後に独立、旭川市の包括外部監査人などを務めつつ税理士事務所を開業し、2008年にふたば税理士法人を設立。

相続専門の税理士常駐 他士業とも連携

相続は人生で何度も経験するものではなく、専門家以外のすべての人にとって不慣れなものです。そして家族を亡くした喪失感は当然大きいはずですが、それでも相続が発生したら必ず各種手続きに対応することとなります。また期限がある手続きも少なくありませんが、まず何から手をつけなければいいのかといった不安を持つ方が多いのが現状です。
ふたば税理士法人はそのような方を支援するため、相続専門の税理士

とスタッフが常駐し、他士業と連携して万全の態勢を整えています。事務所は北海道と東京にあり、相続財産の所在地や相続人の居住地が広いエリアにまたがる場合でも、お客様のご都合に合わせた場所でのご面談が可能です。

相続に関する専門性と 寄り添いの気持ちを重要視

ふたば税理士法人では、土地や非上場株式などの複雑な財産評価はもちろん、財産の名義変更といった単純ではあるものの煩雑な手続きが必要となる業務の代行まで、お客様の

気持ちに寄り添いながらお手伝いすることを心掛けています。

例えば、夫を亡くしたご夫人の中には男性スタッフの自宅訪問に抵抗を持つ方もいらっしゃいますのでそのような場合には女性スタッフが対応するようにしています。また、簡単な手続きでもご高齢の方にとってはご自身でこなすのが困難な場合も

ありますので、私たちがお手伝いさせていただきます。

報酬については財産総額や相続人の数、手続きの内容などに応じて一定の報酬基準を定めています。すでに相続が発生した方には初回無料で相談を受けていますが、その際には相談内容に対するご回答と、必要な手続きをご説明いたします。

また、相続をスムーズに進めるためには生前からの相続対策が有効な場合もあります。

特に、会社経営者の方などに対しては、事業承継対策についてもご提案いたします。

事業承継は税法だけでなく、会社法などの法律知識や会計の知識も必要で、いずれの業務も専門性が求められます。

私たちには、金融機関などと連携し、数多くの提案をしてきた実績がありますので、非上場株式の評価から計画の立案まで、事業承継についてもぜひご相談ください。



相続専門の税理士とスタッフが常駐。

ふたば税理士法人

「任せてよかった」と 思われるように

私たちはお客様の悩みについて常にいてねいなヒアリングをするよう心掛け、日々の業務に向き合っています。ご家族の話し合いがまとまらなければ、相続は「争族」になりかねません。そうした事態にならないよう、私たちは相続人の想いを伝えるお手伝いをさせていただきます。「ふたばに任せてよかった」と思っていただけのように、スタッフ一同、心を込めて対応いたします。

代表者 ●西俊輔
設立 ●2008年6月
所属 ●北海道税理士会・東京税理士会
職員数 ●41人(有資格者11人)
所在地 ●〒070-8002 北海道旭川市神楽2条7-4-18
TEL ●0166-69-2800
支所 ●東京事務所、札幌事務所
URL ●https://futaba-tax.co.jp
関連会社 ●ふたば行政書士事務所、ふたばフィナンシャル株式会社